

医療法人福和会は
「機能強化型」
在宅療養支援診療所です。



在宅医療を専門としたクリニックとして、
全国に先駆けて平成12年に開院致しました。
24時間365日の連絡・往診体制、緊急時に入院できる後方支援病院の確保、
在宅医療を担当する常勤医師が3名以上在籍していること、
緊急往診や在宅における看取りの一定以上の実績があること、
などの施設基準を満たしている機能を強化した
在宅療養支援診療所になります。

地域の皆様に安心、納得して気軽に
ご利用いただけるよう「地域連携支援課」を
窓口としてご用意しております。

医療相談一例

- ・ 訪問診療をお願いするにはどのようにすればよいのか
- ・ 公費負担制度は適用できるのか
(自立支援医療、難病、障害、公害、生活保護など)
- ・ 他科受診(併診)はできるのか
- ・ 緊急時の入院の手配について
- ・ このようなケースでも受け入れ相談可能か など

地域連携支援課



「地域連携支援課では、
在宅生活の継続が出来るよう、
途切れない支援を目標に医療・介護・福祉など
地域の身近な専門相談窓口として
関連機関との連携及びサポートを図っております。
お気軽にご連絡ください。
また、定期的にさくらクリニック勉強会を実施し、
地域の事業所様と知識を共有し、
顔の見える関係づくりを行っています。」

訪問診療のご相談はこちらまで

地域連携支援課(直通) さくらクリニック ホットライン
Tel.045-548-4560
Fax.045-323-2889

訪問診療のご利用までの流れ

① お問い合わせ

まずは、地域支援課までお電話・FAX・ホームページにてお問い合わせください。^{※1}



② ご説明・ご相談

ご都合のよい日時に、医療相談員が診療内容や費用についてご説明にお伺いし、
患者様の現在の症状などをご確認致します。



③ 診療のお申し込み

お申し込み書類の記入、
各種保険証や診療情報提供書などのご提示をお願いします。



④ 訪問診療開始

診療スケジュール^{※2}を決め、訪問診療を開始いたします。

※1 福和会ホームページに専用のお問い合わせフォームをご用意しております。

※2 診療スケジュールは患者様の病状やご希望に合わせて設定いたします。

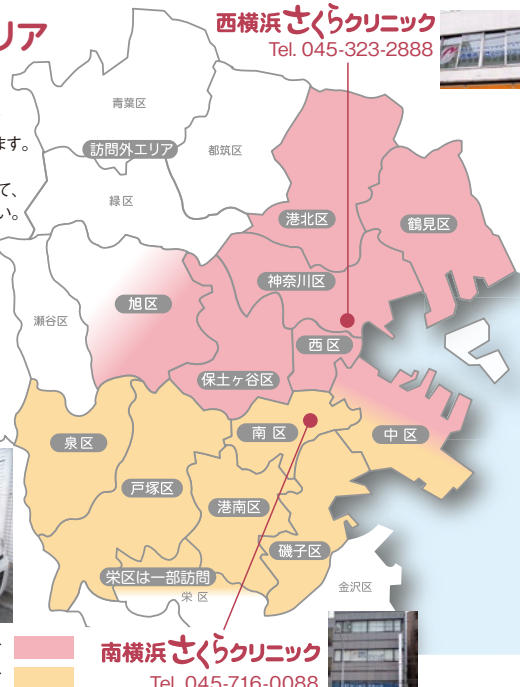
訪問対応エリア

※中区は、両クリニックにて
ご対応させていただきます。
※旭区は、
西横浜さくらクリニックにて、
訪問状況をご確認ください。

このエリア以外への訪問も
状況により行ってまいります。
また、施設への訪問医療も
行ってまいります。
詳しくはお電話にて
お問い合わせください。



西横浜さくらクリニックエリア
南横浜さくらクリニックエリア



訪問診療の ご案内

- 一人で動けず通院できない方
- 退院後のケアとフォローアップ
- 在宅療養を希望される方

患者様のもとへ
医師が診療にお伺い致します。

機能強化型在宅療養支援診療所

医療法人 **福和会**



より充実した在宅医療を提供するために



ご自宅で
気兼ねなく
診療が受けられます。



通院が困難な方、
介護を受けておられる方等々...

さくらクリニックの医師が定期的にお伺いし、
しっかり診療いたします。

緊急時には24時間×365日体制で迅速に対応。

良質かつ安全なサービスを
患者様の視点に立って提供し、
医療・介護・福祉との連携を図り、
地域医療に貢献いたします。

介護や在宅療養の不安など
なんでも気軽に相談できる
地域のかかりつけのクリニックでありたいです。

24時間365日、 連携体制・チームによる医療

いつ起こるかかわからない体調変化、病状の進行に伴い
経験したことのないような症状も出てくる可能性があります。
そんな時でもお電話いただければ医師が、24時間365日、
深夜でも休日でも往診し、また、必要であれば入院の手配もいたします。

幅広い疾患に対応可能な 専門医による診療

通院できない方にも総合病院と同じような診療を提供できるよう
幅広い疾患への対応を可能にした医師の配置を行っております。
在宅での訪問診療はもちろん、必要とあれば、在宅での検査の実施や、
内科以外の専門医を往診させることも可能です。

無理なく安定した医療を 提供し続けます

もちろん、24時間365日、訪問診療の体制を維持することは大変です。
福和会では夜間での当直など、他医療機関との連携で
無理のないシステムを構築し、安定した医療をご提供いたします。

介護サービスとの連携強化

在宅医療においては病気の治療だけでなく、療養環境・生活環境の
整備も大切です。さくらクリニックでは、ケアマネージャー様や
訪問看護ステーションなど、地域の介護事業と密な連携を目指します。

対象となる方

- 自力通院困難な方・高齢の方・障害のある方
- 退院後のケアが必要な方
- 難病・悪性腫瘍末期などターミナルケアをお持ちの方
- 最後は安らかにご自宅での療養を希望されている方
- 他クリニックで受け入れ困難と判断された方もご相談下さい。
複数の専門医でサポート致します。

サービス内容について

患者様のもとへ医師が2週間に1回程度、定期的に診療にお伺い致します。

- お薬の処方、血圧測定などのバイタルチェックなど
- 必要に応じての臨時往診や各種検査(血液・尿・便・心電図など)も
ご自宅にて実施致します。
- 土日祝日及び夜間を含めた電話、往診対応
- 主治医意見書、各種指示書、各種診断書の作成
- 居宅療養管理指導(ケアマネージャー様やご家族様への診療情報の提供)
- ケアプランとの連動、訪問診療計画の調整
- サービス担当者会議・退院前カンファレンスの参加 など

診療で可能な主な治療

- | | | |
|-----------|--------------|----------------|
| ● 内科全般 | ● パーキンソン病 | ● インスリン、自己血糖測定 |
| ● 認知症 | ● 精神疾患 | ● 在宅酸素療法 |
| ● 点滴、注射 | ● 膀胱ろう、胃ろう | ● 尿道留置カテーテル |
| ● 悪性腫瘍 など | ● 経管栄養法 | ● 疼痛の管理 麻薬の管理 |
| ● 人工呼吸器 | ● 中心静脈栄養法 | ● 心臓ペースメーカーの管理 |
| ● 褥瘡 | ● 気管切開チューブ管理 | |

診療で可能な各種検査

- 血液検査、尿検査、便検査・心電図など
CTやMRI、内視鏡など精密検査が必要な場合には、近隣の提携医療機関をご紹介します。
- 予防接種
肺炎球菌ワクチン インフルエンザ(ご家族様、施設職員様へ接種も可)など

● 診療に関わる費用

ご自宅で療養の場合
1ヶ月あたり...**5,860円**～
1割負担/月2回の訪問診療、
処方箋の発行を受けた場合。

施設療養の場合
1ヶ月あたり...**2,860円**～
施設の種類や
診療方法により異なります。

※上記の他に医療機器や検査などで別途料金がかかる場合がございます。
詳しくは地域連携支援課までお尋ねください。

※自立支援医療、指定難病、生活保護受給者、原爆被害者手帳、障害者医療費受給者証
などをお持ちの方は自己負担額が異なります。

※訪問診療に際しての交通費や移動費などは頂戴しておりません。